

令和8年度京丹後市職員採用試験案内 ふるさと創生職員（正規職員の任期付任用）を募集

京丹後市では、京丹後市に帰ってきたい、あるいは地方での暮らしと仕事をしたいと考えている方々の受け皿、また、U・Iターンの活性化、移住・定住につなげることを目的として、正規職員の任期付職員「ふるさと創生職員」の任用を実施しています。原則3年間の任期のなかで、週3～5日、地方公務員として働きながら、それ以外の時間で副業も可能です。

令和8年7月24日
京丹後市市長公室人事課

■採用予定日 令和8年10月以降（相談のうえ決定）

1 職種・採用予定人数・受験資格など

（1）職種・採用予定人数・受験資格

職種	一般事務職（社会人対象）
採用予定人数	2人
受験資格	次のいずれにも該当する方 (1) 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方 (2) 民間企業等における職務経験が、令和8年6月30日までにおおむね5年以上ある方 (3) 募集開始日（令和8年7月24日）時点で、京丹後市に住んでいない方（令和8年7月24日時点で、京丹後市に住民票がない方）で、採用後に京丹後市内へ移住し、任期終了後に定住を目指していただける方 (4) 55歳までの方（昭和46年4月2日以降に生まれた方）

※ 受験資格に定める「職務経験」の取扱いについて

- ① 職務経験には、会社員、団体職員、公務員等としての勤務のほか、自営業者等としての事業経験、ボランティア・NPO等での活動経験を含みます。
- ② その際、雇用形態・勤務時間等は問いませんが、休職期間（育児休業等）は職務経験に含めることができません。
- ③ 同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか一方のみを算入できます。

※ その他留意事項

- ① 地方公務員法第16条各号(以下)のいずれかに該当する方は受験できません。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 京丹後市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ② 日本国籍を有しない人は、合格し、採用された場合、公権力の行使または本市の意思の形成への参画にたずさわる職に就くことはできません。
- ③ 合格者でも受験資格を欠いていることが明らかになった場合は、合格(採用)を取り消します。

(2) 採用形態について

採用形態の種類	勤務日数及び勤務時間	任期
正規職員（任期付職員）	勤務日数 週3～5日 勤務時間 8：30～17：15（休憩12：00～13：00）	3年

※ 給与及び休暇等は、正規職員(常勤職員)のそれを基に、勤務日数等を勘案し決定します。

※ 任期は、原則3年とします。ただし、3年以内の任期についても相談のうえ、可能とします。また、担当業務の状況（業務継続等の必要性）を踏まえ、最大5年の範囲で延長を可能とします。

◎副業について

週3～5日勤務しながら、副業が可能です。

〈参考例〉

例1) 週5日：ふるさと創生職員 + その他：京丹後市内でフリーランスとして働く

例2) 週4日：ふるさと創生職員 + 週1日：京丹後市内で農業を行う

例3) 週3日：ふるさと創生職員 + 週2日：都市圏の企業の仕事をリモートワークで行う

※副業を行う場合は、事前に「兼業許可申請書」の提出が必要です（申請には副業先の情報が必要）。なお、副業の内容が、「①兼業による心身の著しい疲弊のため職務の能率に悪影響を与える、②兼業先と利害関係があるため職務の公正を確保できない、③報酬が社会通念上相当と認められる程度を超えるため公務の信用を損ねる」といった場合は、許可されません。

(3) 採用予定日

令和8年10月以降。相談のうえで決定します。

2 募集業務分野（求める人材）について

- 募集する業務分野は、以下の2分野です。複数分野を応募可能としますが、希望順位を記入していただきます。
- 業務分野の詳細は、別添の「募集業務分野等一覧」及び「各業務内容（求める人材）資料」をご覧ください。
- 業務内容の詳細は、応募者の意向や関心を踏まえ相談に応じます。
- 任用2年目以降には、担当業務における関係団体への研修派遣等について、適宜検討を行うこととします。

番号	業務分野	業務内容（求める人材）	担当部署
1	<u>持続可能な地域づくりプロジェクト</u>	～持続可能な地域社会の実現に向け、「かせぐ」地域づくりや関係人口創出による地域活性化を推進する人材～	市長公室地域コミュニティ・にぎわいづくり課
2	<u>史跡『網野銚子山古墳』を核とする「文化財×観光」活用推進</u>	～「京丹後市文化財保存活用地域計画」に基く、史跡『網野銚子山古墳』を核とする「文化財×観光」によるまちづくりを推進する人材～	教育委員会事務局文化財保存活用課

3 試験の区分・日時・方法・結果通知 ※下記以外の試験内容に関する問い合わせには、一切お答えできません。

試験区分	1次試験	2次試験
試験日時	令和8年8月24日（月）～26日（水）の間でいずれか、時間は夜間（予定）	令和8年9月12日（土）午前又は午後（予定）
試験方法及び会場	Z o o mを活用したオンライン個人面接	京丹後市役所にてプレゼン形式の個人面接 ● 希望業務分野への思い、自己の長所等についてプレゼンを実施。 ● プレゼン資料はA4サイズで4枚前後、時間は5分程度。 ● 試験日当日にプレゼン資料（紙6部）・資料データ、パソコンを使用する場合は自身のパソコン（HDMI ケーブル接続可能なもの）を持参。 ● プレゼン方法は問わない（手書き資料の提示、ホワイトボードへの転記・使用、パワーポイント等のソフトウェアの使用等）。
結果通知	令和8年8月下旬（予定）。受験者全員に通知	令和8年9月中旬（予定）。受験者全員に通知

※ 欠員等の状況に応じて採用される人(以下、「採用待機者」という。)も2次試験合格者とします。ただし、採用待機者は欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。

4 受験申込

申込方法	- インターネットからのお申し込みとなります。「京丹後市ホームページ」から外部サイトの採用ページ（パブリックコネクト）にアクセスし、申込んでください。 - インターネットからの申し込みができない方は、郵送での申し込みについてご案内しますので、令和8年8月7日（金）までに人事課へお問い合わせください。なお、郵送による場合は、令和8年8月16日（日）必着です。 ➤ 京丹後市ホームページ https://www.city.kyotango.lg.jp/  ➤ 採用応募ページ(パブリックコネクト) https://public-connect.jp/employer/37706 
申込期間	令和8年7月24日（金）～ 令和8年8月16日（日）
留意事項	- 受験申込後、申請到達をお知らせする電子メールが送信されます。<u>電子メールが届かない場合は、正常に手続きができていない可能性がありますので、人事課(0772-69-0150)までお問い合わせください。</u> - 申込期間終了後にパブリックコネクトサービスのメッセージにより試験通知を送付しますので、各試験当日に提示してください(郵送にて申込された方は「試験通知書」を郵送しますので、各試験当日に持参してください)。 - 締切直前は、サーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って期限までにお申し込みください。 - 使用するパソコンや通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。

※ 状況に応じて、申込期間の延長や追加募集を行うことがあります。

5 給与・休暇・福利厚生など

(1) 給与

給与は、「京丹後市の一般職の給与に関する条例」に基づき、学歴・職務経歴・勤務日数等を勘案し決定します。以下に参考例（目安）を示します（令和8年6月30日現在試算）。

①週5日勤務

大学卒業後の職務経歴年数	給料月額	期末勤勉手当（年額）	概算年収（期末勤勉手当を含む）
5年～10年	25～27万円程度	117～134万円程度	421～466万円程度
10年～15年	27～28万円程度	134～140万円程度	466～484万円程度
15年～20年	28～30万円程度	140～146万円程度	484～506万円程度
20年～25年	30～31万円程度	146～152万円程度	506～528万円程度
25年～30年	31～32万円程度	152～158万円程度	528～549万円程度
30年～33年	32～33万円程度	158～163万円程度	549～563万円程度

②週4日勤務

5年～10年	20～22万円程度	94～107万円程度	337～373万円程度
10年～15年	22～22万円程度	107～112万円程度	373～387万円程度
15年～20年	22～24万円程度	112～117万円程度	387～405万円程度
20年～25年	24～25万円程度	117～122万円程度	405～422万円程度
25年～30年	25～26万円程度	122～127万円程度	422～439万円程度
30年～33年	26～26万円程度	127～130万円程度	439～450万円程度

③週3日勤務

5年～10年	15～16万円程度	70～80万円程度	252～279万円程度
10年～15年	16～17万円程度	80～84万円程度	279～290万円程度
15年～20年	17～18万円程度	84～87万円程度	290～304万円程度
20年～25年	18～18万円程度	87～91万円程度	304～316万円程度
25年～30年	18～19万円程度	91～95万円程度	316～329万円程度
30年～33年	19～20万円程度	95～97万円程度	329～338万円程度

- ※ 前ページの表は、あくまで参考例（目安）であり、給料の最低額を保証するものではありません。（期末勤勉手当及び年収は、採用日により異なります。）
- ※ 現時点の条例に基づいていますが、給与改定等があった場合には、その定めによります。
- ※ 上記のほか、通勤手当、住居費補助（週5日勤務の場合は手当支給）がそれぞれの支給要件に基づき、支給されます。

（２）休暇

年次有給休暇、各種の特別休暇があります。（勤務日数等の採用形態により内容が異なります。）

（３）福利厚生その他

社会保険等	昇格・昇給	福利厚生	副業
① 健康保険、厚生年金 ② 雇用保険 ③ 労務災害	無し ※週5日勤務の場合「有り」	京都市府市町村職員厚生会に加入します。	可能 ※兼業許可が必要

６ その他留意事項

- （１）受験の申し込みにあたって提出いただいた関係書類について、受付後は返却できませんので、予めご了承ください。なお、提出いただいた個人情報には次に掲げる目的のために利用し、本市及び採用応募ページ（パブリックコネクト）における個人情報の取扱い等については、法を遵守します。
- ① 試験における選考及び採用
 - ② 合格内定後における給与算定等提出いただいた書類に記載された個人情報は、本職員採用試験又は本職員採用以外には使用しません。
- （２）第２次試験合格者（採用者）には、次の書類を提出していただきます。（ただし、採用待機者は除く）。
- ① 健康診断書
 - ② 最終学校卒業証明書の写しまたは卒業（見込み）証明書の原本

③ 住民票または住民票記載事項証明書

※ 募集開始日（令和8年7月24日）時点で京丹後市に住民票のないことを証明するもので、住民となった日または住所を定めた日の記載が必要です（本籍地の記載は不要）。

④ 職歴証明書等の証明書類

7 試験結果の開示

試験結果については、個人情報の保護に関する法律(以下「法」という。)第77条の規定に基づき開示を請求することができます。

速やかに開示するため電話で事前連絡の上、受験者本人が、本人であることを証明する書類(免許証等の身分証)を持参の上、直接来庁してください。

試験区分	開示請求できる方	開示内容	開示場所等
1次	受験者	総合順位	京丹後市役所峰山庁舎1号館2階(市長公室人事課) (土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)
2次			

8 関係書類提出先・お問い合わせ先

京丹後市市長公室人事課

(住所：〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷 889 番地)

(電話：0772-69-0150／メール：jinja@city.kyotango.lg.jp)